

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2008年10月1日

ENERGY STAR®画像機器パートナーまたは他の関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）および欧州委員会（EC）は、ENERGY STAR 画像機器基準バージョン 1.1 が確定し、2009年7月1日に発効することを通知する。策定過程における貴方の貴重な意見は、基準の策定に不可欠なものであった。

本書には、ENERGY STAR 画像機器基準バージョン 1.1 におけるパートナーの責務、適合基準、およびデータ概要が添付されている。関係者意見を入念に検討した結果、確定基準において、以下の変更が反映された。

- 最終草案における注記枠が削除された。
- 第2段階基準に対する言及がすべて削除された。
- 第1章においては、待機（スタンバイ）が製品の最低消費電力モードであることを記すために、待機（スタンバイ）の定義に説明が追加された。
- 第1章においては、第2種デジタルフロントエンド（DFE）について、消費電力の測定を可能にするために、一般的な技術的手法を用いて物理的に取り外したり、分離したり、または無効にすることが可能であることを記した簡単な説明が、第2種 DFF の定義に追加された。
- 第3章においては、第2種 DFE を有する製品に関して、DFE の待機時（スタンバイ）消費電力を除外することを記すために、説明が追加された。
- 第7章において、EPA は、追加エネルギー影響の検討に関する説明を追加した。また EPA は、将来の基準改定の取組みにおいて、消費電力に関する用語の定義の再検討や新たな電力管理方法の追加を考慮する可能性がある旨も追加した。

画像機器基準バージョン 1.1 に関連するすべての書類は、本カバーメモ、確定基準、データ概要書類、意見回答書類、分析に使用されたデータを含めて、数日中に、EPA の ENERGY STAR 基準策定 Web サイトに掲載される予定である。基準改定の過程を可能な限り明快にするために、画像機器基準改定の取組みに関連するすべての書類は、基準策定（Product Development）Web サイト

（www.energystar.gov/productdevelopment）で閲覧可能である。「現行基準の改定（Revisions to Existing Specifications）」から「画像機器（Imaging Equipment）」に進む。

今後数ヶ月のうちに、EPAは、パートナーに対し、新基準バージョン1.1のもとで画像機器のENERGY STARパートナーを継続する方法を説明する、個別の説明書を提供する予定である。2009年6月30日までに、各製造事業者は、新たな責務誓約書を提出し、バージョン1.1基準におけるパートナーとして再登録しなければならない。製造事業者は、www.energystar.gov/opsからオンライン製品届出（OPS）ツールを使用して、EPAによる確認のための適合製品データを提出することにより、製品をバージョン1.1のもとで適合にすることができる。2009年6月30日までに、最新の責務誓約書を提出しない製造事業者は、ENERGY STAR パートナーリストから削除される。

EPAは、画像機器基準の策定過程において意見を提出した、北米、欧州、アジア、および世界の他の国／地域のすべての関係者に対し、心から感謝の意を表したい。EPAを代表して、本基準策定への参加に感謝し、貴社がエネルギー効率の高い画像機器をENERGY STAR適合にして販売する際に、貴社と協力することを楽しみにしている。基準やパートナーシップの手続について質問または懸念がある場合には、(202)-343-9046またはkent.christopher@epa.govまで遠慮なく連絡して欲しい。

ENERGY STAR に対する継続的な努力と支援に感謝する。

Sincerely,

Christopher Kent
ENERGY STAR Product Development